

平成 27 年 5 月 25 日

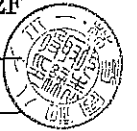
公益社団法人 全国消費者生活相談員協会 御中

東京都千代田区神田神保町 1-103

東京パークタワー2F

株式会社ハイホー

代表取締役社長 小林 弘



中間報告書

平成 27 年 3 月 30 日付貴信（「申入書（是正の要請）」）について、平成 27 年 4 月 28 日付弊信（「回答書」）にて回答させていただきましたが、回答書における「3.弊社の対応について」の内容に関し、進捗がありましたのでご連絡いたします。

本件に係る契約者に対し、契約者の負担なく類似のサービスへ乗換えを可能とする対応につきましては、以下 2 案にて対応予定（一部開始済み）です。

1. 弊社ワイモバイル対応サービスへの変更

弊社にて提供している、ワイモバイル対応の Wi-Fi ルータサービス「hi-ho LTE typeEM GL10」へコース変更を行っていただいた場合、旧 WiMAX サービスの契約期間にかかわらず解約手数料を免除とし、新たにご利用いただく「hi-ho LTE typeEM GL10」の通信機器代金や契約事務手数料等も無料にて乗換えができる施策を平成 27 年 5 月 15 日より開始いたしました。

2. 他事業者 WiMAX2+サービスでの利用

WiMAX2+サービスにつきましては、弊社にて提供の予定はないことから、現在、乗換え先の他社 ISP の選定及び、利用者への告知方法、乗換者のデータ連携方法等をネットワークコンサルティング社と平成 27 年 6 月頃に開始できるように調整中です。

乗換え施策について、新たに進捗がありましたら、ご報告させていただく所存です。